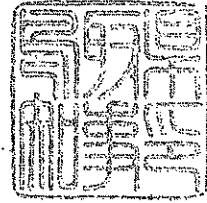


第 200500034394 号  
平成 17 年 6 月 16 日

国土交通省 大阪航空局長 茨木 康男 様

鳥取県知事 片山善博



美保飛行場拡張整備事業に係る環境影響評価準備書に対する知事意見について(通知)

このことについて、環境影響評価法(平成9年法律第81号)第20条第1項の規定に基づき意見は下記のとおりです。

(担当：生活環境部環境政策課 環境立県戦略担当 電話：0857-26-7205)

#### 記

#### 1 総括的事項

事業の実施に当たっては、周辺住民に対して、環境保全措置等の内容を適宜十分に説明するなど、理解と協力を求めながら事業を進められたい。

#### 2 個別的事項

##### (1) 大気質

大気質の影響について、光化学オキシダント等を予測項目に選定しなかった理由を整理されたい。

##### (2) 騒音

ア 離陸時におけるエンジンフルパワー時を含めた大気質・騒音の予測がされているが、西側に向かって離着陸する機会が多いことを考慮すると、大篠津周辺は大気質への影響が少ないものの、騒音についてはW値75以上の区域及びこれに隣接した区域が生じている。従って、大篠津周辺の防音対策について、検討・整理されたい。

イ 騒音予測結果でW値70以上となる米子市大崎地区、葭津地区周辺の住宅に対する供用後の事後調査計画を検討されたい。

ウ 騒音予測するに当たって、音の伝搬は空気密度と関連があり、夏季と冬季で、騒音の広がりによどのような影響を及ぼすか言及されたい。

##### (3) 水質

ア 工事期間中の降雨時における河川でのSS(浮遊物質)の発生については、影響は小さいと予測されているが、予測条件には、降雨量等の不確定要素が含まれており、予測の不確実性が低いとは言い切れないと考えられる。河川の濁りについて工事期間中の監視計画を示されたい。

イ 使用される融雪剤の成分については、尿素(窒素46パーセント)と注釈で示され、参考資料の用語集に簡単な説明がなされているが、尿素以外の成分及び動植物、水質

等に対する影響についてデータを示されたい。

- ウ 滑走路延長に伴う大型機の就航などにより、融雪剤の使用量を増やす新たな要因が発生しないか、分析・整理するとともに、あわせて尿素中の窒素による影響について、濃度だけではなく、総量が増えることによる影響についても言及されたい。
- エ 融雪剤散布により全窒素が河川に及ぼす影響の予測結果において、晴天時現地調査結果との比較により影響がほとんどないとの評価がなされているが、融雪剤を使用する降雪（降雨）時についても予測・評価されたい。
- オ 冬季における融雪剤由来の窒素分について美保湾側地先の水質への影響度を予測・評価されたい。

#### (4) 地下水

ア 準備書では、地下水を利用している区域の地下水位は変化しないため、環境への影響はないとされ、配慮措置や事後調査は行わないこととなっている。

しかし、弓浜半島は、本地区特有の地下水かんがい又は地下水の揚水によって営農が行われており、農水省が地下水調査を行って弓浜半島全体の必要水量の算定を行っているなど、緻密な検討を要する状況にある。

今回事業に伴って拡張される滑走路、誘導路及びエプロン部分について、雨水・融雪水の地下への浸透量、河川への流出量を予測・評価し、地下水への影響が大きいと判断される場合は事後調査をされたい。

イ 融雪剤である尿素が窒素として地下に浸透する量について、予測・評価されたい。

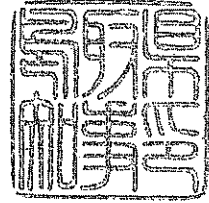
#### (5) 廃棄物等

建設工事に伴い発生する副産物として、建設発生土、アスファルト・コンクリート塊及びコンクリート塊の予測及び評価がなされているが、これらと同様の指定副産物である建設発生木材についても発生が見込まれることから、予測・評価されたい。

第 200500034394 号  
平成 17 年 6 月 16 日

国土交通省 中国地方整備局長 望月 常好 様

鳥取県知事 片山善博



美保飛行場拡張整備事業に係る環境影響評価準備書に対する知事意見について(通知)

このことについて、環境影響評価法(平成9年法律第81号)第20条第1項の規定に基づき意見は下記のとおりです。

(担当：生活環境部環境政策課 環境立県戦略担当 電話：0857-26-7205)

#### 記

#### 1 総括的事項

事業の実施に当たっては、周辺住民に対して、環境保全措置等の内容を適宜十分に説明するなど、理解と協力を求めながら事業を進められたい。

#### 2 個別的事項

##### (1) 大気質

大気質の影響について、光化学オキシダント等を予測項目に選定しなかった理由を整理されたい。

##### (2) 騒音

ア 離陸時におけるエンジンフルパワー時を含めた大気質・騒音の予測がされているが、西側に向かって離着陸する機会が多いことを考慮すると、大篠津周辺は大気質への影響が少ないものの、騒音についてはW値75以上の区域及びこれに隣接した区域が生じている。従って、大篠津周辺の防音対策について、検討・整理されたい。

イ 騒音予測結果でW値70以上となる米子市大崎地区、葭津地区周辺の住宅に対する供用後の事後調査計画を検討されたい。

ウ 騒音予測するに当たって、音の伝搬は空気密度と関連があり、夏季と冬季で、騒音の広がりによどのような影響を及ぼすか言及されたい。

##### (3) 水質

ア 工事期間中の降雨時における河川でのSS(浮遊物質)の発生については、影響は小さいと予測されているが、予測条件には、降雨量等の不確定要素が含まれており、予測の不確実性が低いとは言い切れないと考えられる。河川の濁りについて工事期間中の監視計画を示されたい。

イ 使用される融雪剤の成分については、尿素(窒素46パーセント)と注釈で示され、参考資料の用語集に簡単な説明がなされているが、尿素以外の成分及び動植物、水質

等に対する影響についてデータを示されたい。

ウ 滑走路延長に伴う大型機の就航などにより、融雪剤の使用量を増やす新たな要因が発生しないか、分析・整理するとともに、あわせて尿素中の窒素による影響について、濃度だけではなく、総量が増えることによる影響についても言及されたい。

エ 融雪剤散布により全窒素が河川に及ぼす影響の予測結果において、晴天時現地調査結果との比較により影響がほとんどないとの評価がなされているが、融雪剤を使用する降雪（降雨）時についても予測・評価されたい。

オ 冬季における融雪剤由来の窒素分について美保湾側地先の水質への影響度を予測・評価されたい。

#### (4) 地下水

ア 準備書では、地下水を利用している区域の地下水位は変化しないため、環境への影響はないとされ、配慮措置や事後調査は行わないこととなっている。

しかし、弓浜半島は、本地区特有の地下水かんがい又は地下水の揚水によって営農が行われており、農水省が地下水調査を行って弓浜半島全体の必要水量の算定を行っているなど、緻密な検討を要する状況にある。

今回事業に伴って拡張される滑走路、誘導路及びエプロン部分について、雨水・融雪水の地下への浸透量、河川への流出量を予測・評価し、地下水への影響が大きいと判断される場合は事後調査をされたい。

イ 融雪剤である尿素が窒素として地下に浸透する量について、予測・評価されたい。

#### (5) 廃棄物等

建設工事に伴い発生する副産物として、建設発生土、アスファルト・コンクリート塊及びコンクリート塊の予測及び評価がなされているが、これらと同様の指定副産物である建設発生木材についても発生が見込まれることから、予測・評価されたい。